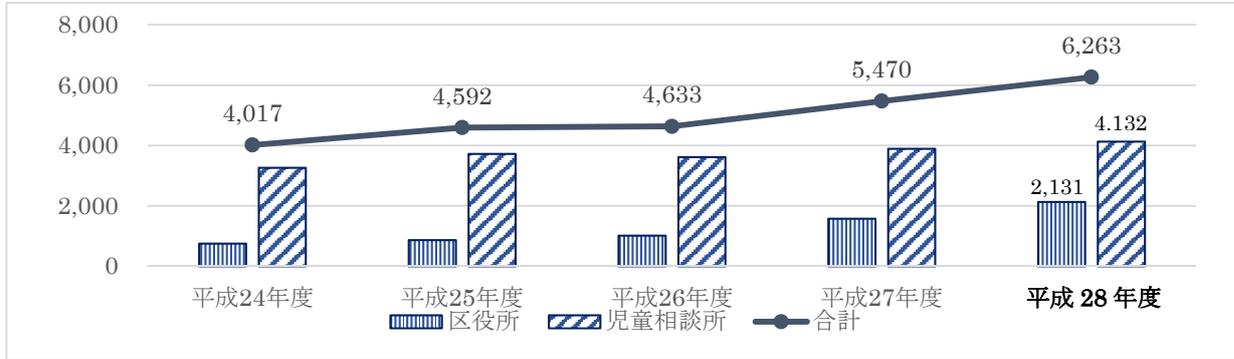


平成 28 年度横浜市における児童虐待の対応状況について

平成 28 年度の本市における児童虐待の対応状況について、区こども家庭支援課と児童相談所のそれぞれの状況をご報告します。

1 児童虐待相談の対応状況

(1) 対応件数 児童虐待(疑いを含む)に係る通告・相談に対し、調査等の対応をした件数 (単位：件)



区 分	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
区 役 所	752	868	1,016	1,578	2,131
児 童 相 談 所	3,265	3,724	3,617	3,892	4,132
合 計	4,017 件	4,592 件	4,633 件	5,470 件	6,263 件

(2) 相談種別件数

市全体では心理的虐待の割合が多く、40.2%となっています。区はネグレクトの割合が 45.6%と多く、児童相談所では心理的虐待の割合が 46.0%と多くなっています。(単位：件、%)

区 分	市全体			区役所			児童相談所		
	27 年度	28 年度		27 年度	28 年度		27 年度	28 年度	
	件数	件数	構成比	件数	件数	構成比	件数	件数	構成比
身体的虐待	1,594	1,737	27.7%	435	532	25.0%	1,159	1,205	29.2%
性的虐待	73	74	1.2%	7	10	0.5%	66	64	1.5%
心理的虐待	2,241	2,518	40.2%	416	617	28.9%	1,825	1,901	46.0%
ネグレクト	1,562	1,934	30.9%	720	972	45.6%	842	962	23.3%
合 計	5,470	6,263	100.0%	1,578	2,131	100.0%	3,892	4,132	100.0%

(3) 年齢別件数

市全体では0歳から6歳までの未就学児童の割合が多く、53.0%となっています。区は未就学児童が 70.2%と多く、児童相談所では小学生以上が 55.8%と多くなっています。(単位：件、%)

区 分	市全体			区役所			児童相談所		
	27 年度	28 年度		27 年度	28 年度		27 年度	28 年度	
	件数	件数	構成比	件数	件数	構成比	件数	件数	構成比
0 歳	504	572	9.1%	297	333	15.6%	207	239	5.8%
1 ~ 6 歳	2,403	2,749	43.9%	848	1,163	54.6%	1,555	1,586	38.4%
7 ~ 12 歳	1,639	1,868	29.8%	340	496	23.3%	1,299	1,372	33.2%
13~15 歳	635	710	11.4%	77	118	5.5%	558	592	14.3%
16 歳以上	289	364	5.8%	16	21	1.0%	273	343	8.3%
合 計	5,470	6,263	100.0%	1,578	2,131	100.0%	3,892	4,132	100.0%

(4) 主たる虐待者別件数

市全体では実母によるものの割合が多く、59.5%となっています。区は実母の割合が78.3%と多く、児童相談所では実母の49.8%に対し、実父・実父以外の父の合計が45.7%とほぼ同等になっています。

(単位：件、%)

区 分	市全体			区役所			児童相談所		
	27年度	28年度		27年度	28年度		27年度	28年度	
	件数	件数	構成比	件数	件数	構成比	件数	件数	構成比
実 父	1,844	2,014	32.2%	244	378	17.7%	1,600	1,636	39.6%
実父以外の父	243	289	4.6%	31	38	1.8%	212	251	6.1%
実 母	3,140	3,727	59.5%	1,198	1,668	78.3%	1,942	2,059	49.8%
実母以外の母	43	38	0.6%	9	8	0.4%	34	30	0.7%
そ の 他	200	195	3.1%	96	39	1.8%	104	156	3.8%
合 計	5,470	6,263	100.0%	1,578	2,131	100.0%	3,892	4,132	100.0%

(5) 経路別件数

市全体では警察等からの割合が29.9%となっています。区は福祉保健センター内での情報によって把握したものの割合が28.4%と多く、児童相談所では警察等からの児童通告が45.2%となっています。

(単位：件、%)

区 分	市全体			区役所			児童相談所		
	27年度	28年度		27年度	28年度		27年度	28年度	
	件数	件数	構成比	件数	件数	構成比	件数	件数	構成比
福祉保健センター ※1	676	810	12.9%	519	605	28.4%	157	193	4.7%
他都道府県市町村	109	155	2.5%	89	155	7.3%	20	12	0.3%
児 童 相 談 所	737	780	12.5%	186	149	7.0%	551	631	15.3%
保 育 所	149	185	3.0%	109	158	7.4%	40	27	0.7%
児童福祉施設等	67	65	1.0%	14	19	0.9%	53	46	1.1%
警 察 等	1,694	1,874	29.9%	9	7	0.3%	1,685	1,867	45.2%
医 療 機 関	176	218	3.5%	76	130	6.1%	100	88	2.1%
幼 稚 園	21	20	0.3%	7	10	0.5%	14	10	0.2%
学 校	410	526	8.4%	124	226	10.6%	286	300	7.3%
教育委員会等	2	4	0.1%	2	2	0.1%	0	2	0.0%
児 童 委 員	42	25	0.4%	36	24	1.1%	6	1	0.0%
家 族 ・ 親 戚	584	698	11.1%	163	289	13.6%	421	409	9.9%
近 隣 ・ 知 人	626	699	11.2%	175	266	12.5%	451	433	10.5%
児 童 本 人	38	33	0.5%	3	4	0.2%	35	29	0.7%
そ の 他	139	171	2.7%	66	87	4.0%	73	84	2.0%
合 計	5,470	6,263	100.0%	1,578	2,131	100.0%	3,892	4,132	100.0%

※1：区子ども家庭支援課が業務(母子手帳交付、乳幼児健診、各種手当手続き、保育所相談等)を契機に把握・対応したもの及び市内他区からの住所異動により引き継いだものを含む。

2 28年度の傾向

市全体として、前年度から793件の増加ですが、特徴として、児童相談所は240件に対して、区は553件と急激な伸びとなっています。

特に、区においては、市民に身近な相談場所として「家族・親戚」からの相談・通告が126件の増加と、「学校」からが102件増加しています。これは、区が要保護児童対策地域協議会の調整機関であり、通告受理機関としての認識が、市民や関係機関に周知されたことが影響していると考えられます。

児童相談所においては、相談・通告の経路別件数で「警察等」が半数近くを占め、前年度から182件と最も多く増加しました。警察と児童相談所の連携が進んだ結果であると考えられます。